

株式会社岡野エレクトロニクス行動計画（第四回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：令和8年3月までに、全従業員の時間外労働時間を、一人当たり年間200時間未満とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 週1回のノー残業デーの実施（館内放送にて周知）
月毎の全従業員の時間外労働の管理と実績の周知
- 令和3年9月～ 時間外労働の分析の実施
- 令和4年4月～ ワークシェアの為に多能工教育の実施
- 令和5年4月～ 週2回のノー残業デーの実施

目標2：令和8年3月までに、全従業員の年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間10日以上とする

<対策>

- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況の実態把握
- 令和3年4月～ 時間単位の年次有給休暇制度の運用
- 令和4年4月～ 多能工による取得しやすい環境の整備
- 令和5年4月～ 年次有給休暇の年間取得計画の策定
- 令和5年9月～ 社内Webによるキャンペーンの実施

目標3：男性社員の育児休業の取得促進

<対策>

- 令和3年9月～ 男性の育児休業制度の周知・啓蒙
- 令和4年4月～ 子供が生まれる男性社員の情報入手制度の確立と制度説明会の実施
- 令和4年4月～ 育児休業を取得しやすい制度設計の検討